

日吉津村自治基本条例策定委員会（第18回）議事録

日時：9月1日（月）午後7時30分～9時30分

場所：役場第1・2会議室

出席者 松岡委員、三島委員、井上委員、西委員、高森委員、土井委員、
破戸委員、池田委員、住田委員、田邊委員、
欠席者 田中委員長、山路副委員長、山崎副委員長、河中委員、成瀬委員、
建部委員、松本委員、長谷川委員、奥田委員、川原委員
事務局 石村長、前田課長、高田課長補佐、福井主査、鬼束主事

○委員長あいさつ

- ・出席予定であったが、急遽欠席されることとなった。

○村長あいさつ

- ・皆さん、お疲れの中第18回の委員会にお集まりいただき、度重なる委員会を重ねていただいたことに感謝。ホームページ等を拝見しても、各地で条例制定が進んでいるが、県内ではまだまだ先端的な取り組みである。
- ・本日は、パブリック・コメントについて意見をいただくということと、今後の勧め方もご検討いただく予定となっているので、協議を。

○協議

◇自治基本条例の内容の検討について

◆条例案の検討

- ・資料確認。出てきた意見を委員さんで協議していただき、意見への返事を行う。また、意見を元に骨子から条例案化していく。またパブリック・コメントについても協議をしていただく。12月の議案提出に向けての今後の進め方を決定する。
- ・8月のパブリック・コメント後に委員長と協議した結果、当初9月議会への提出予定だったが、パブリック・コメントの意見をみると、もう少し協議が必要であると思うので、9月中に条例案作成、10月中に再度パブリック・コメントにかけて、12月議会へ提出というような流れでいきたい。
- ・ある自治会長から、地域の基盤となる自治会についてもう少し言及して欲しかった、という意見をいただいた。
- ・村民の責務という点において、「努める」という表現より、「しなければならぬ」という表現の方が良いのではないかと、という意見をいただいた。
- ・宝塚の田中さんより、村の規模からしても直接参加というような表現があればなお日吉津らしいものになる、という意見をいただいた。

- ・9月中に条例案作成と言うが、時間的に大変ではないか？
- ・なかなか委員さんも集まらない。以前のようにグループに分かれてやっていくのはどうか。
- ・それでも日程が合わなくて大変だと思う・・・。
- ・この先は条例に詳しい人でないと難しいのでなかなか意見を言いづらい。自分が意見を言う自信がない。
- ・みんなの意見があってここまで来ている。今更意見を求めても意味がないのでは。条例化に向けて進めていかないと。

◇その他意見

- ・パブリック・コメントも出たし、グループに分かれてとかは別にでききちんと話し合ったほうが良い。
- ・骨子を参考にして、より良いものに仕上げていく作業が必要。骨子を元に出てきた意見を取り入れていくような感じ。
- ・これをベースにして直すところは直していく。1ヶ月の中でどのように住民の意見を反映させるか。自治会にも理解を求めていく。

◇今後の検討に向けて（ポイント）

- ・自治会の議論が足りなかったような気はする。
- ・今後の進め方は？グループ分け？みなさんが出やすく話しやすいほうがよいのでは。2,3日の日を設けて、委員さんに出やすい日に出てもらおう。
- ・骨子案を条例案に変えるとはどういう風にするのか？
- ・骨子案の順序を入れ替えたり、文末の表現を統一したりする。今の骨子案は条例案とほぼ変わらない表現となっている。
- ・今骨子案の内容と、出てきた意見とを見比べて、どうかという協議をするイメージ。
- ・出てきた意見を採用するか、しないかという議論をして欲しい。その中で委員さんも分からないことがあるかもしれませんので、再度グループに分かれて協議する。時間はかかるが・・・。
- ・もう決を採っていけばよいということなら全体で、もうすこし協議が必要ならグループ分けをする。

◇パブリック・コメントの検討

- ・パブリック・コメント（2件）を検討する。一度読み合わせを。
- ・1件目は、当初出ていた「監視機構」のような表現がなく、具体性に欠けるというような意見だ。
- ・2件目について検討する。
- ・第1章を終えて何か質問等あれば。
- ・「目的は、規範であり行動規定ではない」というのがよく分からない。
- ・最高規範というものにこだわりすぎでは。
- ・家訓というイメージがあったから意見を出しやすかった。

- ・最高規範としなければならないのか。
- ・条例というものはそもそも並列なもの。自治体においては条例以上のものはない。その条例の中でも一番上位に位置するものであると考えている。
- ・日吉津村のオリジナリティに欠けるような気がする。自分たちの出した意見が取り入れられていない。日吉津村の条例はいい意味で特殊であって欲しい。
- ・「安全・安心の村づくり」という表現は、あまり実体のない言葉だと思う。
- ・条文に具体的なテーマを並べることは難しい。その中でもどうしてもという部分に関して議論していく。
- ・皆さんに配る逐条解説には詳しく載せていく。
- ・総則3の「宣誓」とあるが、職員は役場へ入る時に宣誓しているのではないか。
- ・職員になった時に、憲法に対して宣誓する。
- ・職員に対しての宣誓はあるが、特別職・議員にはない。
- ・目的は規範であり行動規定ではないという解釈ははっきりしておかないといけない。
- ・表現が抽象的になりすぎている。だから委員の出席率も低いのでは。
- ・ここを出した意見は各それぞれの条例に組み込まれていかないといけない。
- ・自治基本条例を鏡にして他の条例を見直していくのは大変な作業だ。
- ・できた条例をどう運営していくかは推進委員会という形でチェックしてもらおう。
- ・どこまで組み込むか、あまり削ぎすぎても良くない。やはりこれだけは必要だ、というような議論をしてもらいたい。
- ・自治基本条例ができれば、意見のようなことは個別に対応できると思う。
- ・委員さんの条例に対する素直な気持ちを。逐条解説にはきちんと載せていく。
- ・解説的なものは必要では。
- ・議員さんに提出する時も解説は必要だと考えている。
- ・ただ条例を作るのではなく、「遊び」が必要。
- ・男女共同参画条例のようなまとめ方がしてあると分かりやすいと思う。
- ・逐条解説は必要だし、何か写真入のパンフレットのようなものも必要。
- ・次にパブリック・コメントに出すときは解説的なものを付ける。
- ・議員・職員プロジェクトとの意見交換は必要ではないか。しっかり議論して、その結果遅れてもしょうがない。
- ・議員さんにもいつか策定委員と話し合いをするということで了解をもらっている。
- ・私も意見交換は必要だと思う。
- ・議員に出すのは急がなくても良いと思う。議会に出す前段で、策定委員会

でしっかりと議論すべき。

- ・ 次回の策定委員会は、パブリック・コメントに対する返事を完成させる。2, 3日の日を設けてグループごとの委員会を開催する。
- ・ 策定委員会の中で議論し、委員さんの中での意見が抽象的にまとまりすぎたという意見をいただいた。「遊び」や「夢」についても考えていかなければならないのかな、と思った。
- ・ 骨子への意見と、骨子案との考え方がうまくすりあった質問になっている。これをきちんと整理すれば、心配ないと感じている。

◇その他

(事務局)

- ・ それでは、来週で都合の良いときに参加していただき、意見をいただく。
- ・ 次回策定委員会は、未定。

○閉会